



## このお知らせについて

このお知らせは、あなたが、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）などで医療機関を受診され、薬を処方された場合に、その薬局から国民健康保険への調剤費の請求に基づき作成しています。

お知らせ作成時点で認定を受けている一般的なジェネリック医薬品に切り替えた場合、どの程度薬代が削減できるかを紹介しています。

1. このお知らせは個人ごとに発送しています。
2. このお知らせは、お薬代のみを対象としています。実際の薬局への支払金額には、技術料・指導料・容器代などが含まれているため、お薬の価格が下がっても、薬局への支払金額は先発医薬品使用時と変わらないこともあります。また、国等から医療助成を受けている場合は実際の支払金額と異なる場合もあります。
3. このお知らせは、作成時点で認定を受けている代表的なジェネリック医薬品のうち、最も値段の高いお薬に切り替えた場合、どの程度お薬代が削減できるかを紹介しています。
4. このお知らせの受け取りを今後希望されない方は、下記のヘルプデスク、または、龍ヶ崎市役所 保険年金課にご連絡ください。

## ジェネリック医薬品へ切り替える時の注意点

1. ジェネリック医薬品と先発医薬品の切り替えが困難な場合があります。まずは、担当医師に相談してみましょう。
2. ジェネリック医薬品は、有効成分が新薬と同じですが添加剤や製法が異なるため、大きさや味に違いがでることがあります。
3. ジェネリック医薬品に変更した後も違和感などがある場合は、担当医師と相談のうえ新薬に戻すことができます。
4. 薬局によっては、ご紹介しているジェネリック医薬品を取り扱っていないか、取り寄せになる場合もあります。

## 薬局でお薬をもらう場合

### ① まずは、処方せんをチェック！

処方せん			
<small>(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)</small>			
公費負担者番号	保険者番号		
公費負担医療の受給者番号	被保険者証・被保険者手帳の記号・番号		
氏名	保険医療機関の所在地及び名称		
生年月日	電話番号		
性別	保険医氏名		
区分	被保険者	被扶養者	
交付年月日	平成 年 月 日	処方せんの使用期間	平成 年 月 日
変更不可	特記記載のある場合は、処方せんに記載されている内容に基づき、処方せんの有効性を判断してください。		
処方	変更不可		
保険医氏名	（変更不可欄に「し」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名、押印すること。）		
調剤年月日	平成 年 月 日	公費負担者番号	
調剤薬局の所在地及び名称	公費負担医療の受給者番号		

医療機関から発行された処方せんの「処方」欄左側の「変更不可」欄に「✓」または「×」がないお薬は、ジェネリック医薬品に変更できます。変更の可否は、医師が個々のお薬ごとに判断します。

### ② 医師・薬剤師に相談しましょう



薬局の窓口で「ジェネリック医薬品希望カード」を提示することで、処方せんの「処方」欄左側の「変更不可」欄に「✓」または「×」がないお薬を「ジェネリック医薬品に変更したい。」という、御自身の意思を伝えることができます。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される場合は、処方せんを発行した医師または薬剤師にご相談ください。

## ジェネリック医薬品について調べるには



<http://www.generic.gr.jp/>

ジェネリック医薬品についてもっと知りたいときは、日本ジェネリック医薬品学会が提供しているサイト「かんじゃさんの薬箱」でジェネリック医薬品に関する様々な情報や、ジェネリック医薬品の検索データベースが提供されています。

このお知らせに関するお問合せは ※処方内容の詳細については、お答えできませんのでご了承ください。

ヘルプデスク

☎ 0120-216-643

(9時～17時まで、土・日・祝日・年末年始(12/29～1/4)を除く)

龍ヶ崎市役所 保険年金課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地

☎ 0297-60-1527

8:30～17:15 土・日・祝日・年末年始を除く